

平成 29 年度事業計画書

平成 29 年 3 月 31 日

施設名	新潟市バイオリサーチセンター		
団体名	NBRP 共同企業体 体表団体 新潟バイオリサーチパーク株式会社		
団体所在地	新潟市秋葉区東島316番地2		
代表者名	代表取締役社長 石黒 正路	設立年月日	平成 15 年 4 月 16 日
電話番号	(0250) 25-1196		
FAX番号	(0250) 25-1266		
Eメール	webmaster@nbrp.co.jp		

管理運営の方針

地域産業の振興、発展に寄与するために生命・健康科学分野の知的集積を図り、食品分野を中心として総合的なバイオ研究の拠点形成を目指します。

新潟薬科大学との技術連携を進め、食品分野における最新の情報の提供と共に、食品の付加価値評価や機能性研究を通して、食品の高付加価値化を目標に新潟市の食品産業、健康産業等のバイオ関連産業への貢献を目指します。

また、委託研究や共同研究そして研修等を通して、人材育成の場としての当施設の積極的な活用を推進しながら、新潟市バイオリサーチセンター条例第 1 条で定める設置目的を達成するため、以下の方針のもと業務を行います。

1. 新潟市バイオリサーチセンター条例第21条で規定されている業務を行う際には、新潟市バイオリサーチセンター条例及び新潟市バイオリサーチセンター条例施行規則を遵守し、業務仕様書等に従って本業務を実施します。
2. 施設・設備の維持管理については、これまでの指定管理業務の経験を生かし、新潟バイオリサーチパーク株式会社が警備・清掃、各設備の定期点検等の日常的な維持管理業務を行い、維持管理のための立案及び総括を株式会社ブルボンが行うことで、施設の適正管理を行います。
3. 施設の効用を最大限発揮するために、産学連携コーディネート業務を積極的に行います。
4. 施設の管理運営にあたっては、電気・ガス・水道等の効率的利用、廃棄物の発生抑制、リサイクルの推進等環境に配慮した管理運営に努めます。

## 産学連携コーディネート業務

新潟薬科大学との包括連携協定を活用し、産学連携のあっせん、仲介等により、共同研究の形成を促進し、利用者確保に努めます。

また、利用者への技術指導、コンサルティング等により利用者の研究開発を支援します。

加えて、新潟市の進めるニューフードバレー構想や新潟版機能性表示食品制度推進のため、食の新潟国際賞財団・新潟市農業活性化研究センターと連携活動による6次産業化の支援をします。

### 【具体的な取り組み】

#### ①センター利用者からの技術的な相談や研究者・専門家探索のコンサルティング

<業務内容>:相談/面談/検討/action

利用者が、パイプのない専門機関や専門家の協力を望んでいるときの、課題解決をサポート、又は自主事業につなげる。

#### ②センター利用者以外の食品企業・農業法人・大学研究者(PJ関係)等からの相談や研究者・専門家・研究機関の探索及びコンサルティング

<業務内容>:相談/面談/検討/action

産官学連携推進センターや大学の専門家に直接相談をし、資料作成・回答をする(又は専門家を紹介し面談)。その後大学との契約までをサポート又は自主事業につなげる。

#### ③講習会やイベント等の自主事業などの活動の中で、新潟市バイオリサーチセンターのパンフレットの配布や問い合わせに対して対応します。

#### ④その他、機能性表示食品制度の申請に向けた企業や農業法人に対してのフォローを行います。

また、これらの業務と並行して、以下の自主事業を進めることにより、食品産業支援の拠点としての役割を果たせるよう努めます。

①機能性食品評価事業(機能性食品表示制度に関する支援)

②食品安全事業(HACCP関連などの食品安全に関する支援)

## 利用者確保の対策

NBRP共同企業体の新潟バイオリサーチパーク株式会社と株式会社ブルボンが協力し、共同研究及び委託研究体制の構築を進めます。また、新潟バイオリサーチパーク株式会社と新潟薬科大学は、平成25年1月より包括連携協定を締結しており、企業との産官学連携支援を行っております。現在の入居率は、94%に達しており、今後は利用率100%を目指し引き続き以下の活動を進めてまいります。

1. 現在新潟薬科大学と交わしている包括連携協定の継続を基に、産官学連携推進センターと協力し、企業の研究ニーズの情報を共有することで入居のアプローチを行います。
2. NBRP共同企業体の新潟バイオリサーチパーク株式会社が進めている自主事業の機能性食品評価事業、食品安全事業、バイオマス利用事業の活動を通じて広報し、センター入居者確保に努めます。
3. NBRP共同企業体の株式会社ブルボンでは、お取引先企業(特に原材料供給メーカー)との商談時においてセンター紹介活動を行い、センター入居者確保に努めます。

## 施設に配置する組織・人員体制

- ・センター長・・・(研究者1名):石黒
- ・事務職(自主事業との兼務)・・・(正社員2名、契約社員2名)
  - 施設管理業務:高橋
  - 産学連携コーディネーター業務:後藤
  - 食品安全事業(HACCP関連などの食品安全関連の支援等):新島
  - 機能性食品開発における支援等:小出

## 人材育成対策

1. 施設共用業務
  - ・「個人情報の保護に関する取り扱い仕様書」を参考に、個人情報保護の重要性を認識し、個人情報の取り扱いについて研修を行い周知徹底を図ります。
  - ・苦情(クレーム)に対する対応方法や交渉方針などを検討し、適切な対応ができるように研修を行います。
  - ・施設利用者や訪問されたお客様への対応方法など接遇マナーを身につけるために、接遇研修を行います。
2. 産官学連携推進コーディネーター業務
  - ・新潟薬科大学が保有しているバイオテクノロジーに関する技術、特許、研究課題などの情報について共有化し、コーディネーターの活動と常にリンク出来るよう指導を行います。
  - ・新潟薬科大学産官学連携推進センターと定期・不定期的情報交換会を設定し、情報の共有が出来るよう努めます。

### 3. 施設・設備管理業務

・施設管理における理解度を高めるため、管理マニュアルを作成し、どの社員が業務を行った場合でもスムーズに運営が出来るよう知識継承に努めます。

・消防計画書及び地震マニュアルに基づき、社員及び施設利用者が守るべき事項や火災発生時及び地震発生時など、緊急時の対応について十分理解をしてもらうよう訓練を行います。

また、火災発生時などどのような対応を取ることが安全なのか、消防訓練終了後、業者の方から指導いただく時間を設け、利用者の方々と考える時間をつくりたいと思います。

・利用者が安全で快適に施設を利用できるように、「新潟市バイオリサーチセンターの管理に関する協定書」および「新潟市バイオリサーチセンター指定管理者業務仕様書」にしたがって管理運営が出来るよう周知いたします。

### 要望や苦情への対応

1. 利用者の意見や要望を把握するため、利用者アンケートを実施し、意見や要望に対し、適切な対応と迅速な解決をめざし、利用者の理解と満足感を高め、対応可能なものはできるだけ速やかに施設運営に反映させるように努めます。

2. 苦情については、十分話を聞くなど丁寧に対応し、社内及び新潟市への適切な情報伝達出来るよう努めます。

3. 地元住民との対話、意見交換に努めます。地元町内会に参画し、町内会が企画する各種イベントには積極的に参加し、地元との交流を深めます。

4. センター内での懇親会を実施し、利用者及び関係者の意見や要望を聞きながらセンター運営に反映させていきます。

### 安全確保・災害時の対応

「新潟市バイオリサーチセンターの管理に関する協定書」に基づき、次の対策を実施します。

1. 事故や災害等の緊急事態が発生した場合に迅速に対応できるよう、年一回消防訓練を実施します。

また、消防訓練終了後、業者の方から指導いただく時間を設け、利用者の方々と安全確保や災害時の対応について考える時間をつくります。

2. 大規模な停電等が発生した場合、各研究室の冷蔵庫等に保管されている貴重なバイオ関連物質などの損失が最小限にとどまるよう発動発電機を設置し、そのマニュアル化を行います。

3. 各種防災関連マニュアル、地震対策マニュアル、ガス異常発生時における緊急対処フローチャート)に防災関連機関等の緊急連絡先を明確化し、迅速な情報伝達と二次災害等が発生しないように努めます。

4. 新潟市バイオリサーチセンター消防計画の内容を整備し、防火管理についての必要事項を定め、火災、地震、その他災害の予防と人命の安全、被害の軽減を図ります。

5. 新潟市バイオリサーチセンターは土砂災害警戒区域付近であることから、秋葉区

避難ガイドブックを参考に、水害や土砂災害の発生時の避難行動についてマニュアルを作成します。

6. 地震などで棚や実験用ボンベなどの転倒、小型装置の落下などがないように出来るだけ転倒落下防止対策を行うよう推進します。

#### 個人情報の保護

1. 「新潟市バイオリサーチセンターの管理に関する協定書」「個人情報の保護に関する取り扱い仕様書」に基づき、個人情報の保護の重要性を認識し、個人の権利や利益を侵害することのないよう個人情報を適正に取り扱います。
2. 外部から侵入されてパソコンを持ち出された場合に備え、ログイン時にはパスワードを入力するよう設定します。
3. センター入居者の個人情報に関しては、下記の条件を除き、いかなる第三者にも開示しないよう周知を図ります。
  1. センター入居者の同意がある場合
  2. 法令等で要求、許容された場合

#### 効率的・効果的な経費支出について

1. 機械警備業務、清掃管理業務、消防用設備等保守管理業務、昇降機設備管理業務、自動ドア保守点検業務、樹木管理業務については、専門的知識および実績のある業者に外部委託します。
2. 外部委託の選択について、複数の事業者から見積もりを徴する等、経費縮減に努めるとともに、実績と安心・安全管理が保障できる業者を選定します。
3. 共有部分の電気、水道、ガスなどについては、流し場やトイレに張り紙をするなど出来るだけ節約するよう周知を図ります。
4. 消耗品費及び電話料など事務費においても、施設の効用を妨げることのない最低限度の節約を実施していきます。
5. GHPの定期点検を行うなど、機器の故障を最小限に抑えるための努力をいたします。
6. 事務所内は、エアコンの省エネ対策、照明の昼休み消灯などに努めるほか、館内の照明を在所場所のみ点灯、また人感センサーを活用した共用部照明の部分点灯に心がけ、節電対策を実施いたします。

## 自主事業

### 1. 機能性食品の評価事業

- ・食品における臨床試験の実施
- ・機能性食品素材の探索(食品の成分分析・用量設定試験・加工に関する試作や情報提供等)
- ・新潟ニューフードバレー構想における機能性食品の表示に向けた企業支援  
(成分分析の受託・動物試験の受託・臨床試験の受託)
- ・国の新機能性食品表示制度の取得に向けた技術支援

### 2. 産官学連携推進事業

- ・非可食性植物由来化学品製造プロセス技術開発プロジェクト
- ・包括連携事業

### 3. 食品安全事業

- ・殺菌効果の受託研究
- ・HACCP 講習会の実施  
(HACCP ワークショップ講習会実施やノロウイルス講習会等の実施)

### 4. 自動販売機設置事業